

# 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案） に関するパブリックコメントの実施について

## 1 ご意見を募集する案件について

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）  
「後期高齢者医療制度関係事務」について

## 2 特定個人情報保護評価とは

特定個人情報とは、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報を指します。

また、「特定個人情報保護評価」とは、番号制度の枠組みの下で、国や地方公共団体が特定個人情報ファイルを取り扱おうとする場合において、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。

なお、特定個人情報ファイルの取扱いに重要な変更を加えようとするときは、「特定個人情報保護評価」を再実施することが必要となります。

## 3 募集の趣旨

当広域連合では、後期高齢者医療広域連合標準システムのクラウド化に伴い、特定個人情報における取扱いの変更やクラウド環境移行作業時に関する措置などが新たに生じることから、必要箇所を修正した特定個人情報保護評価書（案）を作成しました。

つきましては、今回その変更点について、皆様からのご意見を募集します。

なお、変更点は、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」98ページ以降に記載の変更箇所をご覧ください。

## 4 意見を提出できる方

- (1) 東京都内（広域連合の区域内）に在住、在勤または在学する方
- (2) その他利害関係を有する方

※利害関係を有する理由を「意見書様式」の余白に記載してください。

## 5 募集の期間

令和5年2月13日（月）～令和5年3月14日（火）午後5時必着

## 6 ご意見の提出先及び資料の閲覧場所

### （1）提出先

①東京都後期高齢者医療広域連合 総務課総務係

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館15階

②Eメール：soumu@tokyo-kouiki.jp

③FAX：03-3222-4477

### （2）資料の閲覧場所

①広域連合ホームページ（<https://www.tokyo-ikiiki.net/>）

②広域連合 総務課窓口 ※上記（1）と同じです。

## 7 提出方法

「意見書様式」をご利用になり、次のいずれかの方法で、東京都後期高齢者医療広域連合へ提出してください。

①郵送、②広域連合総務課への持参、③Eメール、④FAX

※電話による意見の提出はできません。

※ご意見を募集するに当たり提出された住所及び氏名は、公表いたしません。

※お寄せいただいたご意見等を参考に、情報公開・個人情報保護審議会による第三者点検を経た上で、「特定個人情報保護評価書（改訂版）」を確定し、公表します。

## 8 問合せ先

東京都後期高齢者医療広域連合 総務課総務係

電話 03-3222-4474～76

Eメール：soumu@tokyo-kouiki.jp

FAX：03-3222-4477